

質問回答

NO.	質問	回答
1	入札説明書に関連して、開札時に予定価格を超えた場合、再度入札になるのか。電子入札による入札の場合、再度入札になる場合は、いつどのような通知をいただけるのか。	再度入札となることが分かり次第、入札参加者に順次電話連絡します。その際再度入札の時間について調整を行いますので、電子調達システムにより入札を行った場合には、入札者又は代理人の方は、開札時刻に端末の前で待機いただくようお願いいたします。
2	入札説明書に関連して、電子入札システムを利用して入札を行う場合でも、提案書の提出はメール送付をしても問題ないか。	問題ございません。
3	仕様書「3. 業務の内容（3）ワーキンググループの開催」において、「開催方法はオンライン併用による会場での開催（東京及び地方）とする。」とあり、前年度までの仕様書（「オンライン配信を基本とするが、オンライン併用による会場での開催（東京及び地方）も可能とする。」）と比較すると、すべてのワーキンググループについてオンライン併用による会場開催でかかる費用を見積もる必要があるという認識で間違いはないか？	50名程度収容見込みのワーキンググループ（以下、WG）について、うち5回は署名機関等からの会場無償提供を受けることとしておりますので、50名程度収容見込みのWGで計5回（地方2回含む）、100程度収容見込みのWGで計2回の費用見積もりをお願いいたします。但し、運営方法については環境省担当官と協議の上決定することとしておりますので、各種状況に応じてオンラインのみの開催を含め都度検討することとなります。